

令和元年度 日本医師会 医業の第三者承継フォーラム

と き 令和元年 9 月 26 日 (木) 13 時～15 時 45 分

ところ 日本医師会大講堂 (TV 会議参加：於 山口県医師会)

[報告：常任理事 沖中 芳彦]

挨拶

横倉日医会長 (代読：今村日医副会長) 本日は、承継に関する国や医師会の取組み、日医総研の研究発表、会計専門から発表をしていただく。このセミナーが地域医療提供体制の堅持と活力ある医業経営の維持のために、少しでも役立つことを祈念して挨拶とする。

国及び都道府県医師会の取組みの紹介

(1) 厚生労働省の取組 (医政局医療経営支援課長)

医業資源を継続していくことは最重要であるが、承継が困難な場合は、M&A による経営資源や事業の再編統合を図ることで、事業の継続を検討してもらいたい。

医師が少ない地区の医療法人で、一定期間の事業継続を要件として、継続に係る相続税や贈与税の納税猶予等の特例措置を税当局に対して要望しているところである。

※解説後、フロアから「税制優遇措置を講じたとしても、へき地においては、事業引継を希望する医師が少ないのが現状」との意見あり。

(2) モデル事業の実施状況及び都道府県医師会の取組み

①秋田県医師会 (島田常任理事)

秋田県は高齢化率全国 1 位 (全国平均 28% に対して秋田は 36%)、医師が少ない県でもある。診療所医師では、60 歳以上が 6 割となっている。診療所では、承継困難や承継するか分からないという意見が約 7 割で、承継希望者の斡旋やマッチング制度があれば良い。

日医から、株式会社エムスリーを事業者とした、

「第三者承継トライアル事業」の提案があった。事業内容は承継仲介とセミナー開催である。

秋田県では、医療需要は入院・外来ともにピークを過ぎて減少傾向にあり、事業承継における不安の声がある。

②エムスリー株式会社

秋田県医師会、日本医師会及び地元銀行で包括連携協定を結び、承継希望医師の紹介や後継者探索支援、セミナー開催を行っている。エムスリー会員は 28 万人のネットワークがあり有力である。後継者不足は全国的な課題である (60 歳以上で後継者がいない割合は、全国では約 7 割、中国地区は約 66%)。後継者がいない、あるいは未確定の医師のうち 7 割が、地域医療やスタッフ、廃院コストを意識して、承継を希望している。承継希望医師の 7 割が、医師会が関与する相談窓口を望んでいる。マッチング率は 77%、平均成約期間は半年 (最短 3 か月) という実績もある。

③東京都医師会 (蓮沼理事)

平成 16 年に診療所開業支援を開始、平成 30・31 年度に承継セミナーを開催、総合メディカル株式会社に協力依頼をしている。平成 30 年度セミナーは 36 名参加、個別相談 11 組、承継成立は 2 件 (内科系開業医) で、半年で合意している。平成 31 年度セミナーは 57 名参加、個別相談 12 組、現在稼働中である。セミナーの内容は総論と承継経験談であり、承継に関するニーズは大きいと思われる。

④岡山県医師会 (神崎専務理事)

岡山県地域医療介護総合確保基金の補助事業と

して「医院継承バンク」事業を実施、主な内容は事業の周知、セミナー開催、コンサルタントによる個別相談、継承バンクへの登録、マッチングである。これまで計 8 回セミナーを開催してきた。

コンサルタント（外部専門）は無料でアドバイスや個別相談を行っている。継承バンクは登録票方式であり、内容自体は県医師会内でのみ保有している。

譲渡希望者・譲受希望者ともに情報が特定されないようにしている。なお、医師会員以外も受付けている。マッチングにおいては、本格的な段階になるまで、相手には情報公開はしない。実務は専門コンサルタントが行う。8 月末時点で、承継希望医療機関は 7 件、希望医師は 4 件。まだマッチングと成立はない状態。

第三者への承継（M&A）も実施、会員へはセミナー等で知らせている。M&A で準備すべきは、承継条件（権利）の明確化と事業譲渡価格の計算があり、個々に条件が違うので専門コンサルタントと相談することになる。

⑤福島県医師会

医師数は東日本大震災を契機に減少傾向にあり、診療所や法人代表者は 60 歳以上が半数以上を占める。背景を踏まえて医業承継を促進させ、安定した地域医療の確保と今後見込まれる医療、介護及び保健の推進を図っている。事業内容はバンク設置、セミナー開催、個別相談であり、医業承継に関しては 75% が関心を持っていることがわかった。特に、手続きや制度、後継者の確保に関心が高い。

バンク事業の現状は、譲渡希望 8 件、開業希望 9 人である。実際の交渉においては専門家が対応している。

その他、地区ごとにセミナーを開催している（今年 2 月 2 件、3 月 2 件）。

個別相談の最初の受け付けは県医師会、その後は専門家へ移行。相談件数は計 15 件であり、取り組みには市町村との連携が必要と考える。

⑥指定発言

（宝住 元日医副会長 / 元栃木県医師会会長）

昭和 54 年に開業、平成 29 年 3 月に閉院したが、周りの意識や変化を感じ、閉院前に承継に積極的に取り組んでおくべきであった。周囲に医療機関が数件あった環境ではあるが、それでも大変であった。

閉院の 10 か月前に取り組んだが、医師会に相談窓口があれば、従業員の身の振り方（再就職）など迷惑をかけることはなかったのではないかなと思う。

患者側にとっても、身近に開業医がいなくなると紹介状がもらいにくいし、大病院受診は一日がかりであり、相当の負担である。

医師数が増えても、偏在は解消されないと思う。子が医師になっていても、後継者とならない場合も多い。

（3）日医総研の研究発表

最初に、事業は現在、研究作業中であることが説明された。

承継に関して、全国レベルでどのような課題があり、また、どのような問題が発生しているのか、その解決のためにできることは何かをもとに調査している。

医業承継に関わる専門家や業者にインタビューを行ったところ、第三者承継案件は増えているが、親子・親族間承継は減っていることと、譲渡・譲受希望者ともに、相談先や手続き等どのようにすればいいかわからない実態がある。

そのため、都道府県医師会や郡市区医師会で承継を支援する仕組の立上げが必要と考える。本年 7 ～ 8 月に都道府県医師会や郡市区医師会に実態調査を行った（回答率：都道府県医師会 100%、郡市区医師会 70%）が、都道府県医師会では、窓口設置が約 13% であった。マッチング業務に関しては約 6 割が対応していない。郡市区医師会との情報連携については、87% が連携していないと回答した。

また、医業承継に関して行政から支援があると答えた医師会は 10%。具体的な支援内容は、医療介護総合確保基金を活用した県からの委託事業

(あるいは主体事業)、都道府県医療勤務環境改善支援センターでの相談受付、経済産業省の「事業引き継ぎ支援センター」からの情報提供と共有等であった。

医療機関の開設者においては、約 15% が閉院を将来的に考えているとのことであった。やはり、相談先や後継候補者が自力で探せるかといった課題を持っている。承継の相談先としては、4 割は顧問税理士、3 割が郡市区医師会、それ以外は民間の医業コンサルタントであった。

(4) 医業承継上の諸問題について（税理士法人社員／日医有床診療所委員の青木先生）

開業よりも廃業することが難しいと言える。個人立医療機関の第三者承継では、病床の承継も含めて検討をしてもらいたい。

医療機関における債権債務の精算は必須で、特に従業員退職金などにも留意しておく。営業権（のれん）は雑所得が課税される場合もある。

個人版事業承継税制の創設とは相続税・贈与税の納税猶予制度のことである。

医療法人の第三者承継では、開設者はそのままで管理者、社員、役員を変更する手続きが必要になる。債権債務はすべて医療法人に帰属する。

役員退職金においては半額課税部分や非課税枠もある。

(5) 質疑応答

特にフロアから質問はなく、小玉常任理事が解説者全員に対して追加の意見を求められた。

表紙写真の募集

山口県医師会報の表紙を飾る写真を随時募集しております。

アナログ写真、デジタル写真を問いません。

ぜひ下記までご連絡ください。

ただし、山口県医師会会員撮影のものに限ります。

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県医師会総務課内 会報編集係

E-mail : kaihou@yamaguchi.med.or.jp



医業継承・医療連携
医師転職支援システム

〈登録無料・秘密厳守〉

後継体制は万全ですか？

DtoDは後継者でお悩みの
開業医を支援するシステムです。
まずご相談ください。



お問い合わせ先

0120-337-613

受付時間 9:00~18:00(平日)



よい医療は、よい経営から

総合メディカル株式会社。

www.sogo-medical.co.jp 東証一部(4775)

山口支店／山口市小郡高砂町1番8号 MY小郡ビル6階

TEL(083)974-0341 FAX(083)974-0342

本社／福岡市中央区天神

■国土交通大臣免許(2)第6343号 ■厚生労働大臣許可番号40-ユ-010064